

第9回美作市総合教育会議 議事録

- 1 日 時 令和2年2月19日(水)
午後10時45分～午後0時15分
- 2 場 所 美作市民センター 3F大研修室(美作市栄町35番地)
- 3 出席者 (敬称略)

(1) 構成員

市長	萩原誠司
教育長	大川泰栄
教育委員	佐々木勇
教育委員	平田邦義
教育委員	岡本美幸
教育委員	万殿貴志

(2) 職員

教育委員会	教育次長	山名浩二
	教育総務課長	宮前聖
	教育総務課課長補佐	渡邊祥子
	教育総務課総務係長	神原克紀
	教育総務課主査	太田純子
	学校教育課課長補佐	甲本智之
	社会教育課長	丸山健一
	社会教育課課長補佐	皆木いそ美
企画振興部	企画振興部長心得	平田幸春
保健福祉部	保健福祉部長	江見勉
	健康づくり推進課長	山下富貴子
	社会福祉課長	大佛裕彦
総務部	秘書課長	長畑真吾
	秘書課秘書係長	黒澤勉

- 4 議題及び議事概要 別紙のとおり

1 開 会

(事務局：長畑秘書課長)

ただいまから、第9回美作市総合教育会議を開催いたします。開会に先立ちまして、本会議の傍聴希望者が1名いらっしゃいますので、会議の傍聴に関して、皆様にお伺いをいたします。本会議は 美作市総合教育会議設置要綱第6条の定めにより、個人の秘密を保つため必要があると認めるとき、又は会議の公正が著しく害されるおそれがあると認めるとき、その他公益上必要があると認めるとき、を除き原則公開となっております。

お手元の次第のとおり、本日の協議事項は2件を予定しておりますが、会議を公開することについて、ご異議はありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めますので、この会議は公開会議とさせていただきます。これより、傍聴希望者に入室していただきます。

(傍聴者入場)

(事務局)

総合教育会議の開催にあたり、萩原市長からご挨拶を申し上げます。

2 市長あいさつ

(萩原市長)

よい天気恵まれ、いい議論ができるものと期待している。令和2年度からの新入職員の研修で話をさせていただいたが、そのうちの何名かが保育職の方であった。その方々の話で、美作市の幼児教育がよい方向での転換期を迎えており、その熱気を感じて美作市に応募したという。どこで感じたかと問うと、相談会があり、美作市の保育士が先輩として、そのようなことを言い、調べてみたらそうだったということだった。皆さんが平素取り組まれている様々な努力が、今申し上げたような形で、世に伝わってきていると大変うれしく感じている。今日の議論にも幼児教育のことが含まれているが、幼児教育については採用母体が市ということになり対応していくこととなる。県採用の部分についてはどうなるかわからないが、我々が前向きな議論をすることにより、今のような効果がじわじわと現れてくるものと期待している。ちょっとしたエピソードを話したが、まじめな議論をする意義が含まれているものと思うのでよろしくお願いしたい。

(事務局)

続いて、教育委員会を代表して、大川教育長からご挨拶をいただきます。

3 教育委員長あいさつ

(大川教育長)

本日は総合教育会議ということで、われわれ教育委員会と市長との意見交換の場である。しっかりと意見交換をしながら、よりよい教育、市長が言われたとおり、子供

たち、0歳から15歳までということになるが、教育の向上につながればよいと考えているので、よろしくお願いをしたい。

4 協議事項

(事務局)

それでは協議事項に入らせていただきます。以後の進行は、美作市総合教育会議設置要綱第4条に基づき、萩原市長にお願いします。

(萩原市長)

協議事項の第1は、令和元年度版の美作市教育大綱についてということで、議論を進めてまいりたい。

(事務局)

昨年11月に開催させていただいた第8回会議において、令和元年度版の美作市教育大綱の案について、ご審議をさせていただいたところですが、現状と課題を十分精査したうえで、施策を計画する必要がある旨、ご意見をいただいたところです。

本日は、前回、お示しした内容を修正した案をお手元に準備しておりますので、ご審議をお願いします。なお、修正箇所は、黄色マーカーの箇所となります。

それでは、各担当より、順次、説明をさせていただきます。

(宮前教育総務課長)

最初に案の2ページをお開きください。美作市の子供たちの現状と課題ということで記載している。

まず、就学前について、「就学前教育」や「幼児教育」と表記のばらつきがあったため、この大綱では「幼児教育」に統一している。

2ページの中ほど、令和元年10月から幼児教育・保育の無償化が始まり、各園の利用希望者が増加することが見込まれるという記載にしていたが、この部分について、すでに実施されていることなので削除している。

今の時代が求めている保育についても様々のものがあったので、わかりやすく、現状と課題としてまとめ直しをしている。

現状と課題に併せて施策の見直しを行い、施策1～6までとしている。療育の取り組みとして施策1として取り上げていたものを、療育という言葉がわかりにくいいため、よりよい支援のための取り組みに変え、できるだけ早い段階からの支援を行うことでの充実を図りたい。これを施策2とし、もともと施策2であった幼児教育の充実・向上について、(表題の)幼児教育の質の向上に合致する形で施策1としている。基本的には、五感や知的好奇心の育つ幼児教育の本質である環境を通じた遊びを充実していくということで、幼児教育の向上を図りたいと考えている。

施策3にあった保育士の負担軽減について、保育支援員、事務の軽減の実施ができていることから、削除している。他の施策については番号の変更を行い、施策6については、認定こども園への移行ということで、3歳児からの幼児教育の提供と教育効果、園児数の確保、子育て機能の充実ということで、認定子ども園への移行を段階的に進めることに加え、新しく英田幼児園事業を推進していくことを記載している。

なお、もとの案にあった、福祉との兼ね合いのある部分については、内容に応じて、特別支援教育の推進に移動しているので、この項から削除されているものがある。

(甲本学校教育課長補佐)

学校教育課からは、5ページの学力向上について説明する。前回の指摘を受け、内容を見やすく整理をし、施策との整合性をつけて修正している。特に5ページについては、今言われている、情報活用能力の育成、国が推奨しているG I G Aスクール構想についての文言を入れている。

6ページの施策1については教員の授業力の向上を学力の向上に修正している。前回、校長のリーダーシップ、子どもの主体性といった話をさせていただいているので、学力向上プランを策定し、学校経営方針と学力向上策の結びつき、その継続的な進捗状況の指導、確認というところの文言を入れている。また、学習指導要領の改訂にある主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業改善を行うことの記述をしている。

(丸山社会教育課長)

社会教育の現状と課題について、前回この場で審議いただいた内容をもとに、具体的な事項を追記している。

公民館については、公民館機能を発揮するには館長等の職員体制の整備が急務であり、今後整備される公民館についても、順次館長を配置していくことを加えている。それに伴い、10ページの施策では、従来公民館のなかった勝田地域においても早い時期に選任館長を配置し、公民館活動に取り組むこととしている。

図書館事業については、移動図書館の運行に併せ、新たな図書館利用者の開拓だけでなく、従来からのサービスであるインターネット予約など、上手な利用促進を図ることと、市内の全小中学校に司書資格を持った職員を派遣し、司書が能力を十分発揮できるよう支援し、図書館全体のレベルアップを図ることを加えている。また、施策では、司書が児童、生徒、教職員への本のガイダンスや案内をすることにより、司書活動の見える化を目指していくことにしている。

2020オリンピック・パラリンピックへの取り組みでは、具体的な例として、我が国特有の芸術文化や歴史を学ぶ機会により、国の再認識を図り、パラアスリートによる講演会、パラリンピック種目を直に体験する機会を設けることで共生社会の実現を促進することを加えている。

(平田企画振興部長心得)

企画振興部関連について説明させていただく。美作市の体育施設の現状と課題ということで、12ページの施策2でスポーツ大会の開催という文言を、スポーツ大会の誘致に変更している。

(2)の子供の体力向上と育成ということで、前回は平成27年度版の全国体力・運動能力調査の結果に基づいて記述していたが、直近の30年度版のデータに基づき表現を変えている。前回指摘をいただいた、スポーツ少年団を取り巻く現況と課題ということも含め、整理のうえ追記し、競技団体等についても新しい数字で表記している。指標については削除している。

13ページの、美作市の高等学校教育その他の学校教育の現状と課題については、以前は県立高等学校、林野高校を中心にした記述であったが、平成30年4月に開校した私立の滋慶学園高校についても、現状と課題ということで追記している。ページの中ほどから下になるが、開校当初は6名、通信制を含めると7名でスタートしているが、現状では通学する者が20名を超え、通信制を含める140名程度の生徒数になっている。まだまだ生徒の確保が課題となっている。令和2年度から私立の高校の授業料が無償化されるということがあり、公立と私立の費用差が小さくなり、質が重要視されるため、更なる特色・魅力作りが求められるものと考えている。

14 ページは取り組みとしての施策になるが、従来の施策2にあった大学との連携による進学等の機会の確保については削除している。番号がずれて、施策3は、令和元年12月議会で予算を議決いただいた、若者移住定住促進給付金による支援、毎月5,000円の支援を利用して学生の確保を図っていききたい。施策4は林野高校、滋慶学園高校を含め共通の課題である生徒募集の協力を行うことを記述している。

(2)のスポーツ医療看護専門学校の開設については、15ページの施策2にスポーツ医療看護専門学校での学びの支援ということを追記している。

(山下健康づくり推進課長)

2ページの(1)幼児教育の質の向上の中の施策2で、内容的には変えていないが、自閉症傾向の早期発見から療育という流れの時系列を整理した文章にしている。

4ページの(2)特別支援教育の推進のところで、最初の文章の中に課題として、発達障害をはじめとする特別な配慮を必要とする子どもについて、その特性を踏まえた適切な対応と、成長段階に沿った切れ目のない支援というあたりの課題を追記しており、これに対する施策4に専門機関での療育が必要な場合の連携について加えている。

15ページになるが、施策2のスポーツ医療看護専門学校の学びの支援の中に、看護師等の学生への奨学金制度について追記をさせていただいている。

(大佛社会福祉課長)

5ページになるが、前ページの特別支援教育の推進の施策5で、民間療育施設の支援について、これは平成28年度からすでに開始しているが、民間の療育施設への開設時等での施設の改修に対する補助金や運営上の赤字補填などを行っているので施策として記載している。

7ページの(4)家庭の教育力向上について、子どもたちが地域の中で新たな人間関係を育む場ということを追記してもらっている。これに伴い、8ページの下、施策7として、公民館を活用した第三の居場所づくりということで、子どもの特性により、保護者が育てにくさを持っているとか、保護者自体の抱える課題により十分な養育ができないなどの場合に、家庭での教育力を補佐する意味で、第三の居場所をつくり、学習やいろいろな体験を通して自立する力を作ってほしいと考えている。

(萩原市長)

説明は以上となる。まずは、全体の部分について、ご質問等があればお願いしたい。

1の(1)幼児教育の質の向上についてなにかありますか。

(佐々木委員)

3ページの保育士の確保で、確保はできているとのことだが、時間について、教職員の長時間勤務のことが言われており、保育園の職員も遅くまで仕事をされているのではないかなと思うが、そのあたりはいかがか。

(宮前教育総務課長)

基本的にはシフトを組み合わせながら、早番、遅番ということをやっている。ただ、保育に携わっている時間が1日のうちの大部分を占めるので、それ以外に事務をしないといけない部分もあるが、長時間にならないように工夫をしながら、午睡中に仕事ができるよう先生が交代しながら、できるだけ長時間にならないように進めている。

(萩原市長)

事務員の配置はどのようになっているか。

(宮前教育総務課長)

北幼稚園と湯郷子ども園にいる。そこはだいぶ事務が減ってきている。

(萩原市長)

総括はどのような仕事をしているのか。

(宮前教育総務課長)

今のところ、総括主査を配置しており、総括主査が主な事務は引き受けている。

(萩原市長)

今後事務をどうするかについては、内容にもよるが、一括処理をするということもひょっとしたらありうるかもしれない。その際、雇用形態に対応できない団体については、関係法令が違ってくるので、市全体が認定子ども園になれば、すっきりした事務処理体制ができるのかもしれない。

(岡本委員)

すっきりとした内容になっている。文言で、今、佐々木委員より指摘のあった箇所は保育士になっている。幼児教育ということで、幼稚園、保育園、子ども園を含むのであれば、保育者にならないか。そうなれば2ページの5段落目ぐらいの白抜きの箇所の、低年齢児の入園児数の増加や利用時間の長時間化により、保育者となると思うが、何か統一ができればいいのではないかと思う。

(萩原市長)

保育者という言葉は使われるのか。

(岡本委員)

幼稚園、保育園の資格を統一すれば保育者になる。

(萩原市長)

幼稚園教諭か保育士であるかは別として、両方統一する言葉として保育者ということになる根拠は。

(岡本委員)

国でしょうか、共通用語になっている。

(太田教育総務課主査)

岡本委員さんのご指摘のとおり、幼稚園は幼稚園教諭、子ども園は保育教諭、保育園は保育士とそれぞれ呼び名は違うが、それを総称して保育者という言い方をしている。

(萩原市長)

業界用語としてはそうだろうが、保育者という言葉になると、伝統的な日本語で言うと地域の方とか、家庭の方などを排除できなくなる。業界用語としてはわからないでもないが、法で決まっているというのであればそれでもよいが、業界用語のレベル

を超えてない気はする。

(岡本委員)

そうすると、2ページは保育者の確保、3ページは保育士の確保、そこだけでも。

(萩原市長)

確かに統一性がない。

(岡本委員)

類するところで、2ページの施策2のところ、M-CHATで支援するのは児童か、幼児か、支援の必要な子どもか、そのあたりの補正もお願いしたい。

(山下健康づくり推進課長)

幼児については、幼児検診を受診した子どもとなる。

(萩原市長)

支援の必要な児童という箇所はどうなるのか。

(岡本委員)

上の文書では幼児が子どもと書かれている中で、療育となると児童や幼児という書き方になっているのが少し気になる。

(山下健康づくり推進課長)

どのレベルでの決まりごとになるかはわからないが、私の中では児童といえば小学生を指す感覚があるので、私の感覚のレベルでは、児童ではなく幼児に変更させてもらいたい。

(萩原市長)

支援の必要な児童、という言葉は削除すればよい。ここについては、意味が通じる。子どもという表現はどこにあるのか。

(岡本委員)

文書全体で子どもが出てくる。子どもたちの現状と課題という表題になっている。

(大川教育長)

児童福祉法の児童と、学校でいうところの幼児、児童、生徒というあたりが、法により違っている。

(宮前教育総務課長)

文言については再確認して修正したいと思う。

(萩原市長)

子どもたちの現状と課題というタイトルが少し太すぎる。義務教育期間終了までの教育の状況を言っているのではないか。

(岡本委員)

乳児も幼児も児童も入っている。

(萩原市長)

生徒まで入っている。そこを対象とした言い方のほうがよいのかもしれない。それに対する教育の現状と課題ということになる。

(1) はほかにありますか。

(平田委員)

施策3で保育士の負担軽減が消されているが、次に長時間化に対応するためということがあるので、人を充てることも大切だが、長期化勤務の負担を軽減しないといけないと思う。その文言を消してしまうというのは納得ができない。軽減はできたとの説明であったが、十分ではないと感じる。

(萩原市長)

人員の配置ができているという前提で、事務などはほかの人が行っているということを行った上で、今後は、保育時間が延びる可能性もあるので、人数が増える可能性もあり、その分は確保していくということになる。

(平田委員)

事務的対応を無くして保育士を確保するというので、それができないから臨時の方を雇っていると思うが。

(萩原市長)

現場としてはどうか。大切なご意見をいただいている。

(宮前教育総務課長)

園児と関わる時間を確保しないといけないので、その場合の保育支援員や事務員の配置は行われている。ただし、その方が保育士に代わるわけにはいかないの、時間数の増加や子供の受け入れの増加に対して、まず、保育士を確保していかないと、より細やかに子供たちに向き合えないということで保育士確保の記述をしている。

(平田委員)

上の人的対応は保育士ではない、いろいろな雑務に対応するというので、足りていないという状況もあると思うので、保育士の確保ができればいいのだが。

(萩原市長)

配置の状況は。

(宮前教育総務課長)

保育士の確保については、申し込み状況に対応できるよう確保している。

(大川教育長)

どの園にも、担任でない総括的な、いわゆるフリーの方がいるのかと言われると厳しい。2年度からは会計年度任用職員に代わるので、担任なども正規に行っていくことになる。そういう流れの中で人がほしいということである。ただ、保育支援員などは結構充実してきている。ということで、保育士の資格を持った方がほしいと思って

いる。それが、結果的に負担軽減につながる。

(平田委員)

負担軽減という言葉が、長時間化に対応するために確保するということにはなっていない気がする。

(宮前教育総務課長)

保育士の負担軽減という文言を、新たな施策3の前側に加えさせていただき、負担軽減のための保育士の確保といった施策に変えたいと思う。

(萩原市長)

逆である。書くとするれば、現状のところに負担軽減をしていることを書く。そのことは、保育士を確保する前提として効果があり、美作市の場合は支援員の配置等を行っており、本来すべき保育に集中できる、美作市ではよくなっているということを書けばよいと思う。

(大川教育長)

保育士の確保という中に、こういうことで負担軽減を図っているが、さらに保育士の確保を進める。

(萩原市長)

現状の中に、ある程度保育士の確保が問題になっており、そのため、こういうことをやり一定の成果を収めている。ほかの地域よりその点がいい。

(平田委員)

先ほど市長が言われていた魅力があり負担軽減されて、なおかつ新しい保育士も確保する。

(萩原市長)

新しいスタイルを追求しているとか。

(大川教育長)

今現在として、事務員であったり支援員であったりを全園に配置して、負担軽減を図るとともに、事務のうちかなりの量を引き上げている。

(萩原市長)

集中管理ということで、そのことをここに書いて、それがまさに新しい学びや保育の時間の確保に使われているところに魅力を感じて来ているということになる。

(平田委員)

改善された点は改善された点として、そこがないと全くわからない。

(大川教育長)

2ページの「喫緊の課題となっています」の後にそのような種々の対応をしているという記述をする。保育士の採用面接において、美作市の保育は充実しているとか、先輩が美作市に来て保育士になってよかったと言ってくれたなどの声があった。

(萩原市長)

他にないようですので、次の（２）特別支援教育の推進についてお願いします。

(岡本委員)

４ページの下の黄色い部分で、そこまでは、切れ目のない支援につながる体制整備に努めているという表現であるが、この部分は少しぶれている。幼児期の子どもとか幼児に関してはというのが、先にあるほうが伝わりやすいのでは。

(萩原市長)

その部分は別の施策にしてはどうか。

(岡本委員)

ここに入ると、無理に強調している感じがする。

(萩原市長)

体制づくりまではユニバーサルの世界で来て、ここは専門機関のことが書いてある。項目を分けたほうがいい。発達支援講演会はどこで行うのか。

(大川教育長)

何もかもがこの項に詰まっているように感じる。

(山下健康づくり推進課長)

ここに発達支援講演会が出てくるのは異色に感じていた。(１)の幼児教育の質の向上の施策５の子育て支援の充実の中に、講演会であったり座談会であったりする中のひとつとして、発達支援講演会の開催をここに入れさせてもらったらどうだろうか。

(岡本委員)

幼児教育だけではないですね。

(山下健康づくり推進課長)

だけ、ではないが、幼稚園、保育園、小学校、中学校、先生方皆さんに参加していただく講演会である。

(大川教育長)

分けた方がよい。福祉がやっている「はぐくみ」のことをメインにまとめられたいので、つなぐ体制ということになっており、現実はどうやっているかということになると、黄色い部分になり、つなぐという意味では発達支援講演会は違うように感じる。つなぐ体制作りはそれで書いておき、具体のことは施策ということにするか、逆に、療育と教育をつなぐ体制づくりということになれば、特別支援教育の推進の中に入れて、美作市では実際にやっています、でも、施策としてはこうなんだ、療育の必要な子はこうしている、発達支援講演会もやっているという形にしてはどうか。

(萩原市長)

一番に、特別支援教育という構え方が少し狭すぎる。「特別」というのは少なくとも。支援教育の推進という構えで、その中に特別支援教育ということがあったり、支援が

必要な子どもへの理解の増進が社会の中であって、だから今までも発達支援講演会などをやり、割合理解が進んできたという文言を準備して、問題分析の中に入れるべきでは。教育としての効果はあり、子供たちだけではなくおじいさんおばあさんを含め、美作市としての市民理解が向上したことは、背景としてとても意味があることになっている。効果も含めて市民理解につながり、それが教育や、いろいろな施策の後押しになっている、というようなことを書けばよいのでは。

(佐々木委員)

目次のところで(2)と(3)が逆になってもよいのでは。幼児教育の資質の向上、次に特別支援教育となっているが、学力向上を先に持ってきて、(3)に特別支援教育を持ってきたほうがよいのでは。

(萩原市長)

そうですね。今のご意見のほうがすっきりした整理になりそうである。そうすると、支援教育のところは、人数も限られることもあるが、先ほどの市民理解であるとか、スタッフの理解も進んできているという現状分析があったほうがよいように思う。それから(3)の学力向上というのが、「小中学校の」を加えるのはどうか。幼児があつて、小中学校があつて、という並びにならないと。幼児教育があつて、義務教育があつて、支援教育があるという整理。

(甲本学校教育課長補佐)

小中学校ではなく、児童生徒のということでもよいか。

(萩原市長)

それでもよい。そこのところは幼児教育との関係があるので。

(大川教育長)

やはり、就学前からずっとやっていくという流れが必要。児童生徒ということで。

(岡本委員)

5ページの黄色い部分の下から3行目。「時代に生きる子供」の“供”をひらがなにするのか漢字にするのか統一してもらいたい。

(萩原市長)

どちらがよいのか。

(大川教育長)

文部科学省では、ひらがな表記にしている。

(江見保健福祉部長)

福祉もひらがなを使っている。

(大川教育長)

公文書ではひらがなを使うことが多いと思う。供という字の意味を勉強した覚えがある。

(萩原市長)

そもそも、Society5.0時代に～未来を見据えというくだりは不要。国が推進している「GIGAスクール構想」を実現する、で十分。一人一台タブレットを配る、小学生は5年生から配るのか。

(佐々木委員)

20年度は5、6年、中1、21年度が中2、中3となっている。

(甲本学校教育課長補佐)

国のロードマップはそのように示されているが、その部分は地方自治体に任されている。

(萩原市長)

全員に買って、卒業記念品に渡すよう考えている。

(佐々木委員)

ICT教育のところでも出てくると思うが、今一番に何が必要なのかということも考えていかないといけない。今小中学校にある画面が42インチで使えない。

(萩原市長)

テレビは見ることはないと思う。自分のタブレットがあればそれで動画も見る事ができる。昔のように部屋の真ん中にテレビがあるというようなことではない。

(佐々木委員)

一斉にやるにはプロジェクターをつけて、スクリーンに映し出すようなことが必要になる。

(萩原市長)

教えられなくても学べる環境を作ろうとしている。先生に聞くより回りのみんなに聞いたほうが早いということになる。

(大川教育長)

そういうところに映す装置のほうのニーズが高いので、画面がどうこう言うよりは、そこへ直接示していくという形に進んでいる。

(萩原市長)

GIGAスクールについて言うと、子どもたちが端末を持つと、必ずそこに独自のデータが蓄積され、それがとても重要な、子どもたちが社会に出て行くための出発点の素材になる。だから渡せと言っている。さらにそこに自分たちのデータを作っていく。

(大川教育長)

補助金の財産処分の関係がある。

(萩原市長)

ただ、その中に学校のこと、友達のことがたくさん入っているわけで、それを見る

と自分がどうであったかなどが全部わかる。学校を出るとき、全部データを消すということになるのか。

(甲本学校教育課長補佐)

クラウド上に生徒たちが作ったデータを置くことを想定している。そうすれば、学校で使っているタブレットでなくても、家でアクセスするも可能になる。そういうクラウドの構築も検討している。

(萩原市長)

クラウドでもよい。学習の成果などはそれでよいが、自分の端末の中に全く何もないということにはならない。そこに意味があるように思う。どんな端末を使おうと、自分のメモリがないことは考えられない。どれくらいの容量があるのか。

(甲本学校教育課長補佐)

64 ギガバイトである。

(萩原市長)

ものすごい容量があるのだから。クロームブックはどれくらいあるのか。

(甲本学校教育課長補佐)

ハードディスクが32 ギガバイトである。

(萩原市長)

クラウドとは別に端末に蓄積されていく。新しいことなので、皆がまねをする。小学校、中学校でどうするか。5年生で端末を与えられました、5年生で貸与されたものは6年生でどうするのか。同じものを使えばよいのでは。例えば江見小学校を卒業しました、作東中学校に進みました、そのとき持っていかないのか。同じものを持っていけばよいのでは。

(大川教育長)

今のところ、中学校は中学校。

(萩原市長)

作東中学校に行かず、津山の中学校行くということになれば返してもらえばいい。ということだと思う。パーソナライズされているものを使っていく。それがいいと思うが。

(万殿委員)

学校からの借り物だと思うと大事にしないかもしれない。

(佐々木委員)

子どもたちがどんどん減っていくので。

(萩原市長)

いったん全部買って、それを持って卒業して行きなさいと。

(佐々木委員)

性能もどんどん上がっていくので。

(萩原市長)

4年か5年生のときに買う、悪いけど性能は次の年のほうがよくなる、しょうがないとしてももらうしかないが、10年後に耐用年数が来たから買い換えますということでは、新陳代謝が進まない。そこは少子化の強みかもしれない。今年の1年生は何人入ってくるのか。

(甲本学校教育課長補佐)

170である。

(萩原市長)

5万円/台として850万円、1年生に必要なかは別としてだが。

(万殿委員)

NHKでやっていたが、先生の工数も減るといっていた。

例えば、問題を作るにしてもタブレットに転送すれば簡単だし、先生が指導したものを転送すれば子供にそのまま送れる。子どもはいちいち書き留める必要はなくなるし、そのデータが残っていく。

(萩原市長)

いい機会を与えられて自発につながるという物語が、遊び心が必要になる。それが自分の得意な分野に使えることができればおもしろい。先生が楽になるかではなく、子どもたちの将来に使えるかが重要なことで、卒業するときに持っていければよい。

(万殿委員)

プログラムの時間などをやることで興味を持ち、家に帰って自分でやってみる。例えば夏休みの宿題もそういうものでもよいのではないか。

(萩原市長)

音楽とか美術の世界もこれでできる。音楽家はいまやほとんどがコンピューター作曲、譜面を書いている人はいない。そこまでたどり着けば、タブレットの中に蓄積していく。使い方によっては面白いことになる。大綱には書けないかも知れないが、よく研究してもらいたい。

(萩原市長)

気になっているのが、学力向上とあるのに、心の教育（施策3）があるのはいかがか。

(佐々木委員)

心の教育の充実は別のものになるような気がする。道徳教育、それから、いじめ、不登校のあたりの改善はどうするか。

(萩原市長)

そうなると、小中学校教育の現状と課題に収まらなくなる。タイトルが学力向上に

収まらなくなると思う。

(岡本委員)

情操教育では、情緒が安定していないと遊ぶ子にならない。関連はあると思うが別のほうがよいだろうか。

(萩原市長)

タイトルを良くすればいいのでは。小中学校の学力向上ではなく、小中学校の現状の課題として学力とこの問題、前振りが必要。精神体力というか自己の形成というのがその背景にあるということを書く必要があるのでは。

(大川教育長)

最初に大綱を作ったときに、学力向上が喫緊の課題になっていた。最初は学力に特化していたが、大綱なのですべてを網羅する必要はないわけで、課題ということでこれを作っているが、そういう意味で作るのであれば、不登校であるとかいじめであるとかすべて書かなければいけなくなる。大綱には学力の向上ということを掲げている。唐突に心が入ってくるのはどうかと思う。

(萩原市長)

不登校については、美作市は岡山県の中であるいは国の中で、問題といえるのか。

(甲本学校教育課長補佐)

不登校については、国、県の平均と比べると小・中とも高い傾向にある。いじめについては、細かいところまで認知しようとしているので、件数は実際のところ上がっている。だが、解決に向けて継続的に取り組んでいるので、解決ができていないということには結びついていない。そういう意味では学校は対策ができています。

(萩原市長)

先ほど特別支援ではなく、支援教育という言葉を使ったが、支援教育の分類に入るか。美作塾など、支援教育の概念でくくれるのではないか。そちらのほうに若干書いてもいいのかもしれない。

(大川教育長)

施策に心の教育があるが、本当は施策ではない。少し異質に感じる。

(萩原市長)

領域ははっきりしないが、心の教育は支援教育に含んだほうがいい気もする。

(甲本学校教育課長補佐)

施策ではなく、文章の中に心の充実を記載する。学力向上は児童生徒の学力向上に特化するほうがわかりやすい。

(萩原市長)

支援教育の中に発達障がいを中心として、心の教育の充実は大切で、効果が上がってきたというような表現になるか。

(平田委員)

人権教育まで含んでおり範囲が広すぎる。

(萩原市長)

人権教育も実は支援教育。支援という幅広い概念で、それに社会的な問題も入るのだということはどうだろうか。

(萩原市長)

(4) の家庭の教育力向上について。

(岡本委員)

8 ページのノーメディアデー、施策5になるが、ノーメディアデーという言葉が古くなっているのでは。どちらかというとなえられたものをコントロールしながらやるので、メディアコントロールといったことか。

(萩原市長)

メディアコントロールまで聞けるだけの力があるかどうか。現実にはやっているのか。

(岡本委員)

取り組みはしているが。

(萩原市長)

やりましょうということだけではやっていることにならない。

(岡本委員)

実際には、プログラミングも入っているし、家でもどんどん検索をかけていろいろなことを調べている。そうなると難しい。

(萩原市長)

使い方を有意義なものにすれば、このようなことを書かなくてもいい。テレビの視聴は減っているのが現実。

(岡本委員)

ただし、ゲーム依存などの問題があるので、それに対するアプローチは必要。

(甲本学校教育課長補佐)

メディアコントロールの保・幼・小・中と連携して取り組みはしているが、むしろ、使っていく方向になっている。

(萩原市長)

ノーメディアはとても時代遅れになっている。

(大川教育長)

ゲーム依存は別の話になってくる。

(甲本学校教育課長補佐)

ゲーム依存は医療的な話になる

(萩原市長)

施策5は削除。

2の生涯学習、3の体育施策についてはどうでしょうか。

(佐々木委員)

子どもたちは勉強が好きな子とスポーツが好きな子、給食を楽しみにしている子、いろいろなタイプの子がいる。毎年感じることで、スポーツ少年団やスポーツ活動を支援するといわれるが、あまり目に見えない。(2)の子どもの体力向上と育成の真ん中あたりに、平成26年の637人から令和元年459人に減っている。私は、去年、今年とスポ少の入団式に行ったが、子どもたちの体力向上に役立っているのか、どこが力を入れて行くのかということを感じている。連携というか、例えばスポーツ振興課も関係あるだろうし、学校も。学校に関係があるとすれば、教員も関係がある。入団式でさえ、学校行事を入れたりするので参加ができなくなる。少人数で出なければならなくなり、かわいそうに思う。私は剣道に関わっているが、地元の子が、学校行事があるので来ないということもある。連携をして、人数を増やすとか活動がんばるといったことも必要ではないか。私自身もそう思うし、周りからも言われているので、しっかり取り組んでもらいたい。

(萩原市長)

運用の問題と考える。

4の高等学校教育についてはどうでしょうか。

(佐々木委員)

14ページの2番、大学等との連携による進学等の機会の確保を削除した理由は。

(平田企画振興部長心得)

大学等との連携については、高校は取り組んでいるが、市として具体的に取り組む施策が現時点で見えていない。あえて書くことで何かできるのかということになるので、現状を見据えて削除させてもらいたい。

(萩原市長)

市の大綱で県の大綱ではないということをご理解いただきたい。できないことは書くことができない。

(萩原市長)

今日も、たくさんの、貴重なご意見ご質問をいただいた。おかげさまで前より見やすくなると思うので、もう一段の改善を行うようお願いする。まもなく令和2年度になるが。

(佐々木委員)

毎年、令和元年度、来年は2年度版となるが、いつからいつまでの期間が少しぼやけているのではないか。よその県とか市を見ると計画期間がある。きめ細かく話し合えていいのだが、話し合いだけで終わってしまうともったいない。

(萩原市長)

皆さんは教育行政に携わっており、この会議で意思統一されることが大切なことだと思う。各市でもまったく開催しないところはないと思うが、年次的な視点が重要になる。資料編の中に年次的な要素がある。次回の会議の予定は。

(事務局)

事務局の提案としては、1の部分を中心して議論していただいたので、この部分を中心に手直しをさせていただいた上で、持ち回りのような形でおはかりさせていただき、時間的なこともあり、元年度版として。

(萩原市長)

時間的にと言うのであれば、2年度版にすればいいのでは。厳密に年次である必要があるものではない。

(大川教育長)

2～3行で大きく書いて、市長さんがこれをやるぞというところもあり、毎年作らなくてもよい。作らなければならないとはあるが、毎年作る必要はない。

(萩原市長)

期限が決まっているものではないので、4月に会議をやって5月に出してもいい。

(佐々木委員)

毎月連絡協議会をしているので、例えば1学期に1度行い、2学期くらいに2回目を行うというような、大体の目安を持ってはどうか。

(萩原市長)

教育部局と市長部局の秘書課、保健福祉部の2課、それから企画、この方々が議論する場がなかなかなく、とても貴重な機会をいただいている。この経験をいただくために、われわれとしては年に1回はやって職場に浸透させたい思いがある。いつ区切りをしないといけないかについては、あまりこだわる必要はない。

(事務局)

委員の皆さんのお許しがいただけるのであれば、令和元年度版というのは一旦置いて、時期未定で、年度明けになると思うが会議を開催するというところでよろしいでしょうか。

(万殿委員)

翌年度分を前年に検討するわけには行かないのか。企業などはそういうサイクルになるが。

(萩原市長)

そうなるかもしれない。

(事務局)

それでは、そのような形で進めさせていただく。

5 閉 会

(萩原市長)

本日は、ありがとうございました。